

新庁舎建設候補地決定に関する市長所信表明

令和元年 9 月 13 日

- この場をお借りいたしまして、新庁舎の建設候補地について、私の所信を表明させていただきたいと思っております。
- 私は、平成 29 年の市長選挙におきまして、市民の皆様より負託をいただき、新庁舎建設の早期着手をお約束し、多くの市民の皆様からご意見を伺いながら必要な検討を慎重かつ着実に進めてまいりました。
- ここで、あらためて過去の新庁舎建設に関する経緯を振り返ります。昭和 38 年に国分寺町庁舎として建設された旧本庁舎は、平成 18 年度に実施した耐震診断調査において「耐震性に疑問あり」と判定されました。老朽化も進んでいた旧本庁舎は、耐震工事を実施しても抜本的な改善は難しいという判断から閉鎖・解体となり、行政の機能は分散して市内の他施設・事務所に仮移転をいたしました。
- 新庁舎の建設については、平成 18 年度に「庁舎建設に関する事前調査報告書」を作成し、平成 19 年 7 月より「新庁舎建設に伴う PFI 等の導入可能性調査及び基本計画策定業務」として検討を開始しましたが、並行して進められていた国分寺駅北口再開発事業にかかわる経費等による財政状況を鑑み、平成 20 年第 1 回定例会において「新庁舎建設については、国分寺駅北口再開発の動向がはっきりするまで延伸する」旨の

表明をし、庁舎計画の今後の方向性と全体スケジュールを、今後改めて検討することとなりました。

■ 時を経て、平成 27 年度には国分寺駅北口再開発事業が完了する一定の目処がつき、新庁舎建設の検討を再開すると共に、平成 23 年度に廃止していた庁舎建設資金積立基金を平成 28 年度に再設置し、基金の積み立てを開始いたしました。平成 29 年度からは『国分寺市新庁舎建設基本構想』の策定作業に着手し、平成 30 年度末に策定をいたしました。

■ 私が、市長に再選され、新庁舎建設の検討に本格的に着手した平成 29 年度以降は、市民意見を伺うことを丁寧に行ってまいりました。具体的な市民参加の場といたしましては、懇談会・団体ヒアリング・報告会・説明会・市民アンケート・パブリックコメント等を実施してまいりました。特に、「国分寺市新庁舎建設基本構想」の策定に向けたパブリックコメントの実施時には、市ホームページや説明会を通じた周知に加え、案内チラシを当時の全世帯である約 52,000 件に対して配布もさせていただきました。

その成果として、新庁舎建設基本構想のパブリックコメントについては、平成 26 年度から平成 30 年度の過去 5 年間に実施したパブリックコメントの中で個人・団体をあわせて最

多の 66 名からご意見を頂く結果となりました。

- 基本構想策定後にも，懇談会と団体ヒアリングを開催し，さまざまなご意見を頂いております。特に，これまでにはなかった取組といたしまして，副市長が参加者の皆さまと直接懇談する場も設け，市民意見を丁寧に伺ってまいりました。
- その結果として，早期の建設を望む趣旨のご意見を多くいただいております，その数は，日々増えていると認識しております。
- このような状況を踏まえまして，総合的に判断いたしますと，新庁舎建設の早期実現を求める市民の期待に応えるためには，新庁舎の建設候補地を定め，建設の具体化に向けて「歩を進めること」が私の責任であると考え，ここで，建設候補地に関する市長としての考えを表明させていただきたいと思っております。
- 結論から述べますと，新庁舎の建設候補地は，基本構想で定めた 2 つの候補地のうち「泉町所有地」が望ましいと考えます。
- これから「泉町所有地」を選択した理由を説明させていた

だきますが、その前提として、はじめに、新庁舎建設に対する私の基本姿勢について述べたいと思います。

■ 現在、市には、解決すべき様々な課題があります。まずは、市民の生命・財産を守るために必要な堅固な拠点を築くことが必須であります。また、市民サービス向上の視点から、ワンストップサービスなどや、効率的効果的な行政運営を実現することが必要となっております。将来の財政状況に考慮しつつ、老朽化が進む公共施設を維持・更新し、再配置を進めることも必要であります。

■ 私は、新庁舎の建設を進めるにあたり、その基本姿勢として、単に新庁舎の建設について考えるだけではなく、これらの諸課題の解決にもつながる総合的な判断が必要であるとの信念を持ち、結論として現時点での新庁舎建設が国分寺市には必要であるとの判断に至りました。

■ それでは、このような基本姿勢を踏まえ、泉町都有地がふさわしいと判断した3つの理由について、ご説明を申し上げます。

■ 第1の理由は、市民の生命・財産を守るために必要な堅固

な拠点を築く必要からでございます。

- 私は、これまでに災害時等の拠点として十分な機能を備え、市民の安全・安心の礎となる拠点としての庁舎の必要性を述べてまいりました。
- もっとも現在危惧される、大規模災害の発生時に、効果的な対応を行うためには、関係機関と連携し、情報を集約して、適切な判断、指示を行う災害対策本部を設置する庁舎の役割は非常に重要なものとなります。
- このような背景を踏まえますと、泉町所有地は、災害対応の関連機関である国分寺消防署や、国分寺市医師会の災害対策本部が置かれる「いずみプラザ」と隣接し、いざというときには避難場所・活動場所としての活用が想定されている都立武蔵国分寺公園や史跡指定地も隣接しています。これらの関連機関や施設との有機的な連携は、泉町所有地であるからこそ実現でき、災害時等の効果的な対応を可能にし、市の課題の解決につながると思います。
- 第2に、中長期的な視点からは泉町所有地を確保することで、現在不足している大規模で有用な土地を取得することができ、あわせて市のこれからの重要課題である公共施設の再

配置を進める契機も生み出せるという理由であります。

- 泉町都有地に新庁舎を建設するにあたっては、泉町都有地を東京都から購入することになります。市内では市街化が進み、一団の土地の確保が難しくなっている中で、一団の公有地を確保することが現時点だからこそ可能であるといえます。そして、市が確保した泉町都有地は、将来世代に残すことができる資産となります。
- また、老朽化の進む公共施設の維持や建替えを進める公共施設再配置の推進という大きな課題もあります。公共施設等総合管理計画などで定めた内容を踏まえると、公共施設の更新時には複合化や多機能化を図りながら、それを進めていくこととなります。そのためには一定以上の公有地が必要となりますが、現時点で、市は、そのような公有地を持ち合わせてはおりません。
- このことを踏まえたとき、新庁舎建設を泉町都有地で行うと、約 1.1 ヘクタールの現庁舎用地は、一定以上の規模のある公有地となります。これは、公共施設の再配置や地域の活性化を進めていくうえで有効な役割を果たすことができると考えています。

■ さて、新庁舎建設には、一定の費用を必要とします。このことから、市の財政への影響を見極めていくことは言うまでもありません。したがって、検討にあたっては、できる限り無駄を排除し、建設費の縮減を図りつつ、効率的効果的な新庁舎建設を進めていく必要がございます。

■ このことを踏まえると、公共施設等総合管理計画なども踏まえ、新庁舎は堅固で耐震性が高く耐用年数が長いものとするとともに、市民の方が利用しやすく、親しみが持てる国分寺にふさわしいものにしていく必要があります。

■ また、新庁舎建設にあたっては、公共施設の再配置等も並行して進めていくことから、財政への影響を見極め、市の財政負担を極力抑制していく必要があります。

財政規律を明確化させ、これらの事業を進めても、安定した財政運営が可能となるように進めてまいります。

■ 加えて、公共施設の再配置の推進にあたっては民間事業者のノウハウ等をしっかり活用するとともに、新たな財源確保も進めていく必要があります。この点については、現庁舎用地の想定利活用に関するサウンディング型市場調査を実施し、民間事業者からアイデアなど募った結果、魅力的なものも出てきております。また、公共施設の再配置の進展により、小

規模な公有地が出てくることも予測されますが、これらの活用を検討し、新たな財源確保にもつなげてまいります。

- 第3に、堅固な災害対応拠点を早期に整備し、財政負担を抑制するためには、新庁舎の最短の竣工を実現可能にする建設工事を求める必要があります、それを実現できるのは泉町都有地での新庁舎建設であると思います。
- 新庁舎建設基本構想の策定後、担当を通じて、建設事業者にご協力をいただき、2つの候補地で建設工事を行った場合の課題等についてヒアリングを行いました。その結果、泉町都有地においては、周囲が主として道路や公園、公共施設であり、工事に着手しやすいと判断できるとの見解をいただきました。
- これに対し、現庁舎用地での工事を実施する場合には、業務を継続しながらの工事となることなどを踏まえると、さまざまな配慮を行う必要があります。その結果、工期の延伸や事業費の上昇が想定されるとの見解を得ております。
- また、現庁舎用地での建て替えの場合には仮設庁舎が必要となりますが、用地の確保等の課題があります。その結果、竣工時期が不明確となり、早期の建設を求める市民の期待に

は応えられなくなります。また、仮設庁舎での業務継続にあたっては、一層の分散を招くこととなり、市民に不便をおかけすることとなります。

■ これらを総合しますと、やはり堅固な災害対応拠点を早期に整備し、財政負担を抑制する観点からは、新庁舎の最短の竣工を実現可能にする建設工事が可能である泉町所有地での新庁舎建設が適切であると考えます。

■ 泉町所有地を確保し、そこで新庁舎を建設することで、市民の生命・財産を守るために必要な堅固な拠点を置くことができるとともに、将来世代に資産を残すことにもつながり、市の大きな課題である公共施設の再配置を推進する契機も生み出すことが可能となります。そして、堅固な災害対応拠点の早期整備や財政負担の抑制につながる最短の竣工を実現可能にする建設工事も可能になります。以上、私が、新庁舎の建設候補地として「泉町所有地」が最適であると判断した理由でございます。

■ さて、庁舎を移転した場合、恋ヶ窪駅地域の衰退を懸念する声もあります。私といたしましては、この懸念を解消すべ

く、恋ヶ窪駅地域のまちづくりも推進し、そのにぎわいを創出し、均衡ある国分寺市域全体の発展を実現してまいり所存でございます。

■ 恋ヶ窪駅周辺エリアは、市の都市計画マスタープランで「地域振興拠点」に位置付けられており、その名にふさわしいまちづくりを、進めてまいります。具体的な動きとして、今年3月には地域の方々との懇談会にも着手いたしました。

■ 庁舎が泉町都有地に移転した後の現庁舎用地の活用は、恋ヶ窪駅地域のまちづくりの推進にあたって、重要になると考えております。繰り返しになりますが、この現庁舎用地の活用については、貴重な公有資産として公共施設などに有効活用するとともに、財政負担を軽減するため、民間活力の導入を検討してまいります。

活用の時期については、庁舎移転後に空白となる期間をあけるべきではないと考えております。空白となる期間が極力短くなるよう努めてまいります。

■ あわせて、庁舎移転により、市北部・西部の鉄道から離れているエリアの方々を中心に、公共サービスの提供拠点が失われ、公共サービスの低下を懸念する声もいただきました。

- このことにつきましては、庁舎移転により、公共サービスの提供水準が下がるということは避けなければならないと考えております。具体的な対応といたしましては、現庁舎用地に出先機能を残すことなどを検討したいと思っております。あわせて一層の ICT 活用に向け、検討と具体化を進めてまいります。
- また、新庁舎のアクセスを懸念する声もいただきました。ぶんバスなどの交通インフラの見直しなどについても併せて検討してまいりたいと考えております。
- 以上、私の所信として、新庁舎建設に対する市長としての基本姿勢を述べ、泉町所有地を新庁舎建設の候補地として選定した理由と、恋ヶ窪駅地域のまちづくりにも取り組む姿勢について説明をさせていただきました。
- 振り返りますと、今からおよそ 60 年前、我々の先人たちがこの現在地を新たな庁舎用地として選定し、市の大黒柱となる庁舎を構えることになりました。当時も多くの議論が重ねられ、苦勞の結果、得られた結論であると伺っております。ここで、改めて先人たちの苦勞に敬意を表したいと思っております。
- その上で、現在、そして未来の市民に対する責任として、市制施行 60 周年を迎える令和 6 年 11 月 3 日を目途に新庁舎

を竣工させるという計画で進めてまいりたいと思います。

- 議員の皆さまにおかれましては、今後、市役所の位置を定める条例の改正案を市議会に上程し議決をいただく予定でございます。ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

また、市民の皆様へは説明会を開催し、私自ら説明をさせていただきたいと考えております。

- これをもちまして、新庁舎の建設候補地に関する私の所信とさせていただきます。